

第2回椎津川流域懇談会(平成20年3月13日)における主な意見と対応

意見者	意見要旨	意見分類						当日の回答	対応方針 ()書きは整備計画(原案)の 該当ページ番号を示す
		① 治水	② 自然 環境	③ 親水 利用	④ 維持 管理	⑤ 住民 協働	⑥ 啓発 ・ 広報		
田邊委員	・「水生植物」の生息環境の保全、ではなく「水辺の植物・生物」という表現・表記にしてほしい。水田や湿地の植物が貴重である。		○					了解しました	今後、表記の際には留意する
田邊委員	・水生生物以外にも、水際に繁茂する植物のことも考慮してほしい。 ・植物の保護増殖をしてもらいたい。		○					水辺の植物は今後調査して保護、移植を検討したい	整備計画書に動植物の生息環境等に配慮し、保全・復元を図っていくことを記載(P20、23)
佐久間委員	・鳥(カワセミ、白鳥)が飛んできている。草を刈ってきれいにするのもよしあし。		○		○			皆様の意見をまとめて臨機応変に対応し、さまざまな試みが大事	動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮する(P18、23)
国安委員	・一般住民の方は河川の計画を知らない。地域にもっと関心をもらえるようにできないか。						○	椎津川流域懇談会の議事録・資料をHPで公表	・策定した整備計画書の公表 ・ハザードマップを作成・公表(市原市)
国安委員	・維持管理については支川も含めて行うのか？それとも対象区間だけなのか？				○			椎津川全川を維持管理区間としている。片又木川、不入斗川、深城川など支川は市原市が管理	支川も含めた一体的な維持管理を市や地域住民の方とも協働しながら努める(P24)
安田委員	・片又木川から不入斗川の区間において河川改修によって、現在架かっている4つの橋がへらせるのか？ ・管理用通路を使ってよければ、橋の数が減っても問題ないという意見もある。	○						住んでいる方の意見を組み込んで計画を立てていきます	河川改修に関する住民説明会を開催し、協議した結果・意見を計画に反映させた。
切替委員	・整備前は自然環境が残っていた一方で、川底がでこぼこして危ない側面もあった。治水や安全性優先であれば環境も維持するのは難しいのでは？	○	○					1:2の緩傾斜で整備した上で、川幅が現状の4倍から5倍程度になる。川底は自然に水が蛇行してながれていくことで徐々に自然な河道が形成されるようになる	現況の河岸を活かしながら緩傾斜とし水辺に近づけるよう配慮する。整備計画書に整備イメージ図を記載(P22)

第2回椎津川流域懇談会(平成20年3月13日)における主な意見と対応

意見者	意見要旨	意見分類						当日の回答	対応方針 ()書きは整備計画(原案)の 該当ページ番号を示す
		① 治水	② 自然 環境	③ 親水 利用	④ 維持 管理	⑤ 住民 協働	⑥ 啓発 ・ 広報		
石川委員長	・魚類とかについてもコメントしていただきたい		○					魚道計画等を今後立てていきたい	文献資料による把握や専門家の意見を聞き、上下流の連続性を確保していく(P23)
国安委員	・椎津川のリバーサイドウォーキングマップなどを作成して治水・親水・環境保護について地域の方が関心を持てるようにしてはどうか			○	○		○	-	・河川に対する啓発活動等については、市原市とも協力して努めていく ・河川を取り巻く流域全体の環境保全等の課題を、地域住民や学識経験者と一緒になって取り組む仕組みを構築し情報の発信に努める。(P26)
住民(意見用紙より)	・河道を広くして流量を多くすることだけでなく、上流の水田などを整備し急激な増水を少しでも押さえることも大切	○					○	-	効果的な水害対策や環境整備を進めるにあたり関係機関と地域住民等の協力・行動が不可欠(P24)
〃	・開発計画や生活圏内の将来像が周知されればよい						○	-	・河川の改修計画は、整備計画書等により公表 ・開発計画等の将来像は、「市原市総合計画」などにより公表(市原市) ・パンフレットやHPによる情報の発
〃	・維持管理で市、県との連携が必要				○			-	支川も含めた一体的な維持管理を市や地域住民の方とも協働しながら努める(P24)